

(イメージ)

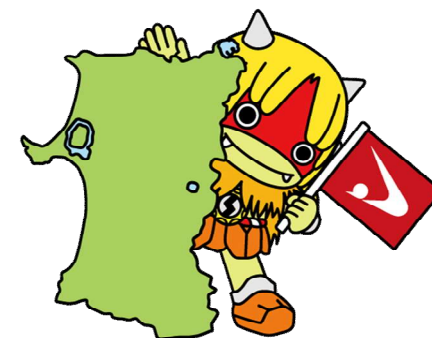
秋田県感染症予防計画 資料



秋田県新型コロナウイルス感染症対応に係る記録集

— 令和2年1月6日から令和5年5月8日まで —

令和5年 月 日
秋 田 県



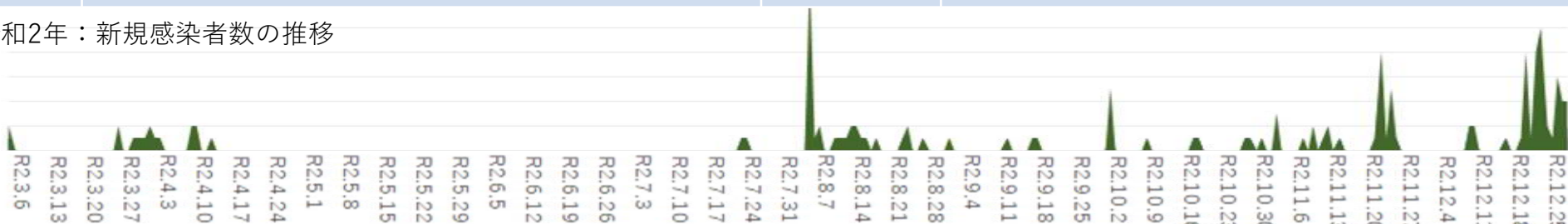
目次	2
1 事象一覧	4
国、秋田県の動き	4
県対策本部会議、県対策協議会	9
2 感染状況	12
新規感染者数	12
年代別	13
重症度別	14
保健所別	15
人口10万人あたり新規感染者数	16
流行期別	17
入院者数	18
年代別、重症度別	19
在院日数	20
HER-SYS入力委託件数	21
療養者数	22
年代別、療養場所別	22
療養日数	23
死亡例	24
クラスター件数	25
フォローアップ件数	27
検査件数	28
自宅療養（療養者数、食料品配送、パルスオキシメータ貸出、給付金、療養証明件数）	29
宿泊療養	34
秋田県コロナ医療支援チーム(ACOMAT)活動実績	35
パルスオキシメータ無償譲渡	36

3	保健医療体制	37
	病床確保計画	37
	後方支援医療機関	38
	秋田県コロナ医療支援チーム(ACOMAT)支援までの流れ	39
	IHEAT	40
	検査体制	41
	PCR等検査無料化事業	42
	検査キット配付・陽性者登録センター	43
	臨時発熱外来	45
	変異株分析	47
	秋田大学感染統括制御部門の設置	49
	集中的検査	50
	施設への検査キット配布	51
	新型コロナ安心システム	52
	入院調整	53
	診療・検査医療機関の指定状況	54
	保健所体制	55
	コロナ患者移送事業	56
	罹患後症状（後遺症）	57
4	相談受付状況	58
	相談体制	58
	総合案内窓口	59
	件数（年代別、内容別）	60
5	ワクチン接種	62
6	啓発実績	63

事象一覧（国、秋田県の主な動き1）

令和2年	国内	令和2年	秋田
1/6 1/15 1/28	武漢での原因不明の肺炎に厚労省が注意喚起 国内で感染者を初めて確認 新型肺炎を「指定感染症」に閣議決定 空港や港の検疫所でもウイルス検査実施 日本人帰国用のチャーター機 武漢に向け出発 東京都が電話相談窓口を設置	2/7	危機管理対策本部 第1回本部会議 帰国者・接触者相談センター設置
1/29 1/30	政府に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置 WHO国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態宣言（PHEIC）を宣言	2/28 3/6	危機管理対策本部 第2回本部会議 危機管理対策本部 第3回本部会議 秋田県内初の感染公表
2/5	大型クルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号の乗客乗員のうち10人の感染が確認された	3/11	危機管理対策本部 第4回本部会議
3/11	WHOパンデミック宣言	3/23	危機管理対策本部 第5回本部会議
3/14	新型インフルエンザ等対策特別措置法（特措法）施行	3/26	秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部設置（第1回）、医療体制専門部会
3/24	安倍晋三首相とバッハ会長が東京オリンピックの1年程度延期を検討することで合意	3/27	LINE公式アカウント「秋田県-新型コロナ対策パーソナルサポート」開設 秋田県新型コロナウイルス感染症対策協議会設置
4/7	東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡を対象に、特別措置法に基づく緊急事態宣言発出	4/8	秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第2回）、医療体制専門部会
4/17	対象区域を全国に拡大	4/9	秋田県新型コロナウイルス感染症対策協議会（令和2年度_第1回）
4/17	布マスクの配布が、東京都内の一部で始まる。1世帯につき2枚	4/16	秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第3回）
5/7	レムデシビルを国内初の治療薬として特例承認	4/17	秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第4回）
5/13	国内初の抗原検査キットを承認		緊急事態措置について
5/14	緊急事態宣言一部解除（39県解除）	4/21	秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第5回） 「秋田県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」について
	継続8地域（北海道、東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、京都、兵庫）	4/23	災害医療情報室のDMAT待機開始（県庁第2庁舎4階）
5/21	緊急事態宣言一部解除（3府県解除）	4/24	秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第6回）
	継続4地域（東京、神奈川、埼玉、千葉）	4/27	対策本部（事務局移管検討 総合防災一総務課）
5/25	緊急事態宣言全面解除	5/1	宿泊療養運用訓練開始
5月下旬～ 6月上旬	HER-SYS（ハース）開始	5/5	秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第7回）
		5/14	秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第8回） マスク300万枚配布（医療機関、高齢者施設等） 一部の市で、帰国者・接触者外来を設置 （鹿角市、由利本荘市。令和3年度に「地域外来・検査センター」に名称変更）
		5/15	秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第9回）
		5/26	
7/22	観光業への支援策「Go To トラベル」が、東京都を除外して開始。10月1日から東京都も対象	6/4 7/8 7/22 7/28	秋田県新型コロナウイルス感染症対策協議会（令和2年度_第2回） 秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第10回） 秋田県新型コロナウイルス感染症対策協議会（令和2年度_第3回） 秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第11回）
10月	飲食店を支援する「Go To イート」始まる	8/7 8/8 8/21 9/15 9/17 9/29	社会人運動部クラスター 宿泊療養施設稼働 新型コロナウイルス感染症対策に係る市町村長会議 診療・検査医療機関指定要領施行 イベント緩和（本部長決定） 秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第12回）
11月 11月中旬 12/26	感染拡大を受け、政府は札幌市と大阪市を「Go To トラベル」から一時除外を決定。その後年末年始を集中的に感染拡大を抑える期間と位置づけ、全国一斉停止を表明 国内感染が勢いを増し、「Go To イート」は人数を4人以下に制限する動き 英国に滞在歴のある都内在住の30代男性と、その濃厚接触者の20代女性の計2人が、感染力がより強いとされる新型コロナウイルスの変異種に感染していたと発表した	10/28 11/12 11/29 12/18 12/25	誹謗中傷防止共同宣言（20団体） 秋田県新型コロナウイルス感染症対策協議会（令和2年度_第4回） 秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第13回） 医療提供体制の確保「フェーズ2」 秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第14回）

令和2年：新規感染者数の推移



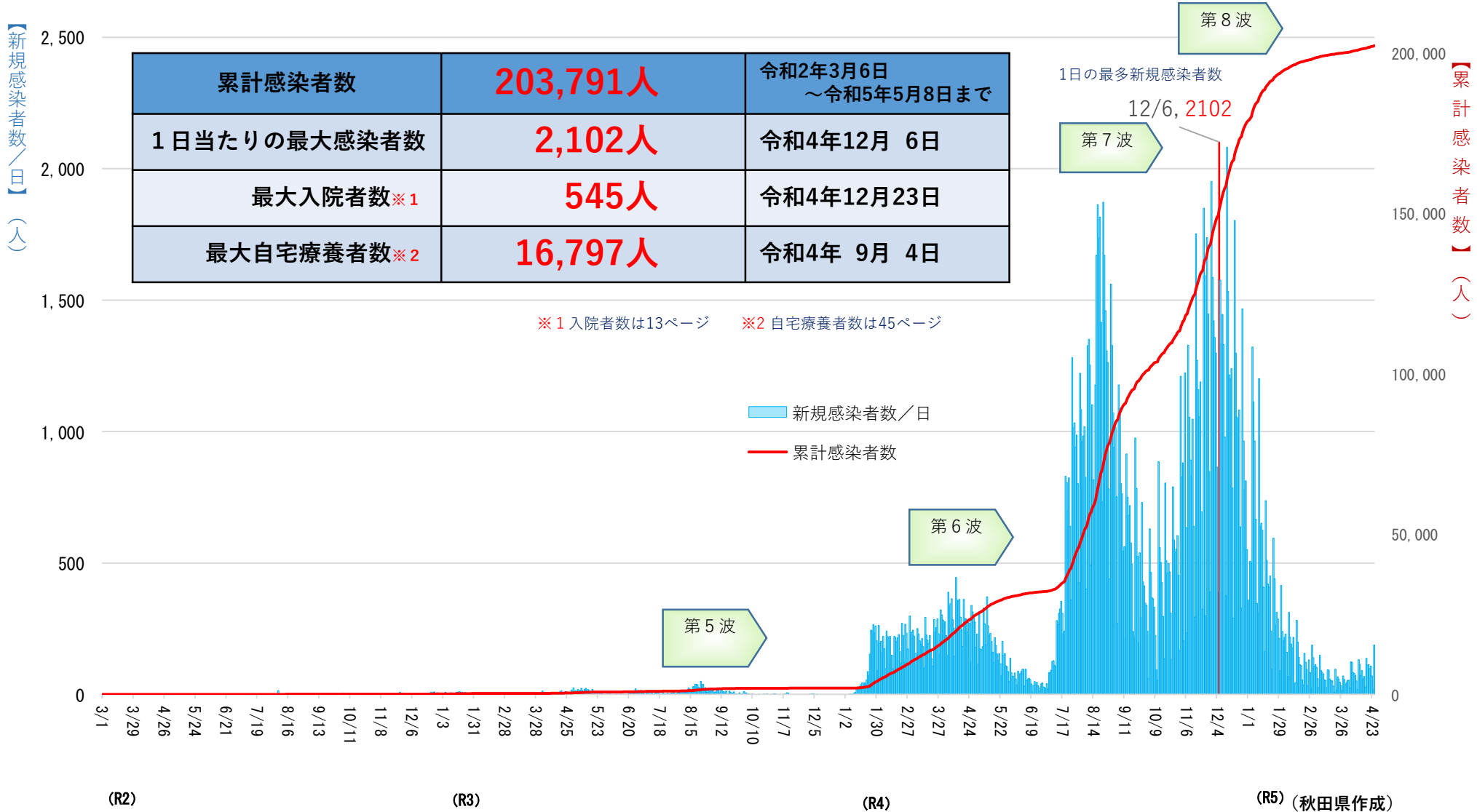
感染状況 1

新規感染者数

秋田県では、初の感染者が確認された令和2年3月から令和5年5月までの間に203,791人が報告された。（県民の5人に1人以上）

累計感染者数	203,791人	令和2年3月6日 ～令和5年5月8日まで
1日当たりの最大感染者数	2,102人	令和4年12月 6日
最大入院者数※1	545人	令和4年12月23日
最大自宅療養者数※2	16,797人	令和4年 9月 4日

※1 入院者数は13ページ ※2 自宅療養者数は45ページ



病床確保計画

県内の感染者発生状況等からフェーズ毎の確保病床数、フェーズ切り替え基準を設定した。

確保病床数等（令和2年8月時点）

(人、床・室)

フェーズ分類	フェーズ1	フェーズ 2a	フェーズ 2b	フェーズ3	フェーズ4
フェーズ切り替え基準	県内感染者無し	県内感染者1名発生	新規感染者数7人/週	新規感染者数25人/週	新規感染者数50人/週
	国内感染者発生	県外での感染可能性が高い事例に限定	県内で市中感染疑い例が1例でも発生	市中感染事例が拡大し、リスクが高まっている	感染が拡大し、感染経路不明者も多く、クラスター発生のおそれもある
シナリオ上の経過日数	1日目	15日目	20日目	29日目	35日目以降 ※1ケースは52日目
推計最大療養者数	0	8	32	69	243
入院患者(うち重症)	0	5(0)	19(3)	45(6)	176(26)
病床確保計画					
即応病床(うち重症)	30(1)	41(6)		118(14)	235(27)
準備病床(うち重症)	11(5)	77(8)		117(13)	—
宿泊療養居室	69	69		69	69

<フェーズ切替基準>

- ・前フェーズにおける病床使用率が30%を超えた場合には、次フェーズ病床の確保を要請する。
- ・前1週間の感染状況をもとに2週間先の見通しを分析し、1日当たり最大新規感染者数を超える予想となった場合、短期間で急激な感染拡大が生じた場合には、「緊急的な対応方針」へ移行する。

確保病床数等（令和3年6月時点）

(床・室)

フェーズ分類	フェーズ 1	フェーズ 2	フェーズ 3	フェーズ 4	フェーズ 5	フェーズ 6
新規感染者数	県内感染者無し	県内感染者1名発生	7人/週	25人/週	50人/週	100人/週
病床使用率	—	—	フェーズ2 病床の30%	フェーズ3 病床の30%	フェーズ4 病床の30%	フェーズ5 病床の30%
病床確保数						
即応病床(うち重症)	36(1)	62(6)	82(10)	107(12)	184(15)	230(22)
宿泊療養居室	300					

確保病床数等（令和4年9月時点）

(床・室)

フェーズ基準	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	フェーズ4	フェーズ5	フェーズ6
新規発生数	県内感染者無し	県内感染者1名発生	7人/週	25人/週	50人/週	100人/週
病床使用率	—	—	フェーズ2 病床の30%	フェーズ3 病床の30%	フェーズ4 病床の30%	フェーズ5 病床の30%
即応病床数	45	109	129	159	250	326
うち重症病床数	1	6	10	12	15	24
最大確保居室数					415室	

相談受付状況 1

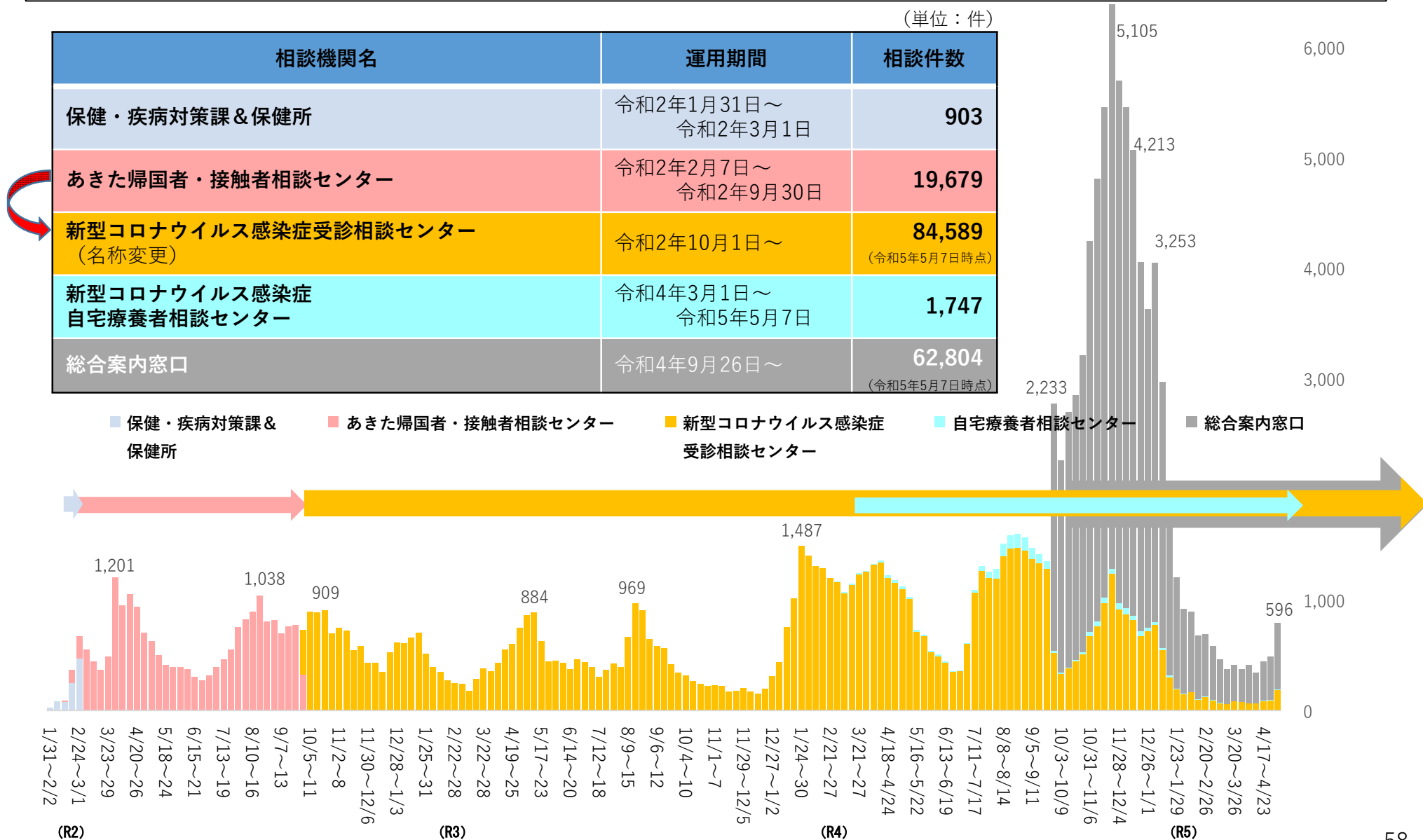
相談体制

7,000

令和2年2月より24時間体制の相談窓口を設置した。

(単位：件)

相談機関名	運用期間	相談件数
保健・疾病対策課 & 保健所	令和2年1月31日～ 令和2年3月1日	903
あきた帰国者・接触者相談センター	令和2年2月7日～ 令和2年9月30日	19,679
新型コロナウイルス感染症受診相談センター (名称変更)	令和2年10月1日～	84,589 (令和5年5月7日時点)
新型コロナウイルス感染症 自宅療養者相談センター	令和4年3月1日～ 令和5年5月7日	1,747
総合案内窓口	令和4年9月26日～	62,804 (令和5年5月7日時点)

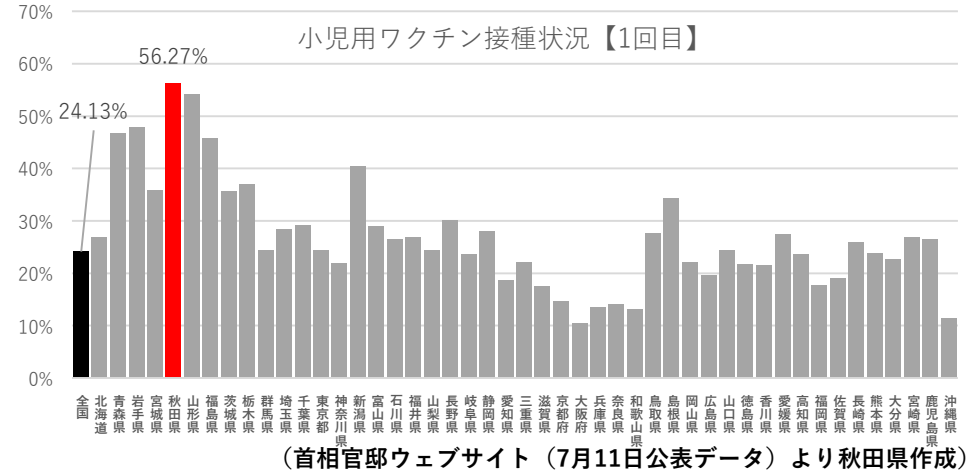


ワクチン接種

ワクチン接種状況 ※1

秋田県は1回目から4回目まで全国1位の接種率である。

	秋田県	全国	順位※2
1回目	87.31%	80.94%	1位
2回目	86.47%	79.98%	1位
3回目	80.27%	68.74%	1位
4回目	62.74%	46.71%	1位
5回目	34.0%	25.73%	3位
6回目	16.35%	13.53%	8位



○全ワクチンの接種状況 (首相官邸ウェブサイト：7月11日公表時点)

	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
接種回数	864,839	855,554	767,716	600,028	325,147	156,375
対全人口接種率	87.31%	86.47%	80.27%	62.74%	34.00%	16.35%
全国の接種率	80.94%	79.98%	68.74%	46.71%	25.73%	13.53%

○小児 (5~11歳) 用ワクチン接種状況 (首相官邸ウェブサイト：7月11日公表時点)

	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
接種回数	25,301	24,830	12,575	3,269	0
対5~11歳人口接種率	56.27%	55.22%	27.97%	7.27%	0.00%
全国の接種率	24.13%	23.39%	9.77%	2.16%	0.00%

○<令和5年5月8日以降の接種状況> (3回目以上) (首相官邸ウェブサイト：7月11日公表時点)

	3回目		4回目		5回目		6回目		総計	
	接種件数	接種率	接種件数	接種率	接種件数	接種率	接種件数	接種率	接種件数	接種率
全国	39,591	0.03%	207,657	0.16%	1,769,068	1.40%	17,031,429	13.53%	19,047,745	15.13%
秋田県	481	0.05%	3,139	0.33%	36,390	3.80%	156,375	16.35%	196,385	20.53%

※1 首相官邸ウェブサイト (7月11日公表データ) より

※2 対全人口比

誹謗中傷対策

全国的に感染症患者の個人の特定、差別、嫌がらせ、医療従事者等に対する排除的な対応などの誹謗中傷等が見受けられた。

(テレビCM)



(誹謗中傷防止広告) (新型コロナウイルス感染症に伴う誹謗中傷に関する相談窓口一覧)

相談窓口	受付時間	電話番号等
みんなの人権 110番 (人権問題に関する電話相談)	平日 8:30から17:15まで	0570-003-110
人権問題に関するインターネット相談	24時間	https://www.jinken.go.jp
子どもの人権 110番	平日 8:30から17:15まで	0120-007-110
女性の人権ホットライン	平日 8:30から17:15まで	0570-070-810
外国語人権相談ダイヤル (外国語での人権の相談)	平日 9:00から17:00まで	0570-090-911
秋田弁護士会法律相談センター	平日 9:00から17:00まで	018-896-5599
違法・有害情報相談センター (インターネット上の誹謗中傷など)	24時間	https://ihabo.jp/



誹謗中傷防止共同宣言



人権イメージキャラクターKENまるくんとKENあゆみちゃん

誹謗中傷防止共同宣言【令和2年10月28日】
人権擁護や医療、福祉、経済、教育、トップスポーツ、行政の各団体が集まり、誹謗中傷の防止に向けて共同宣言を行いました。

【宣言文】

わたしたちは、お互いに連携して、感染された方やそのご家族などへの誹謗中傷や差別的な言動を防ぎ、思いやりを持った冷静な行動を呼びかけるとともに、医療従事者をはじめ、ウィルスと闘うすべての方々に感謝し応援する活動を展開することにより、県民一人ひとりが互いに支え合い、人権を尊重するやさしさに満ちた寛容な社会の実現を目指します。

参加団体
秋田弁護士会、秋田県人権擁護委員連合会、一般社団法人秋田県医師会、公益社団法人秋田県看護協会、社会福祉法人秋田県社会福祉協議会、秋田県商工会議所連合会、秋田県商工会連合会、秋田県中小企業団体中央会、秋田県農業協同組合中央会、一般社団法人秋田県観光連盟、秋田県PTA連合会、秋田県高等学校PTA連合会、秋田県特別支援学校PTA連合会、秋田ノーザンハピネッツ株式会社、株式会社ブラウブリッツ秋田、秋田ノーザンブレッツRFC、秋田地方法務局、秋田県市長会、秋田県町村会、秋田県

